

線刻人物図と古墳時代地域集団の対外認識

—安福寺横穴を中心に—

門田 誠一

〔抄録〕

大阪府柏原市安福寺北群一〇号横穴の線刻図像のなかで中央の鳥羽冠を被った人物について、时期的に近い東アジアの類例と比較検討し、ユーラシアの四世紀から九世紀頃には、鳥羽冠が古代朝鮮半島人を識別し、認識する次元での図像要素であることを述べた。加えて、安福寺人物図は頭椎大刀の表現があり、これらの要素から同時代の線刻画とした。また、高句麗壁画の鳥羽冠人物

図と酷似することから、八世紀以降の文献史料では百済系渡来人氏族の集住地とされたが、考古資料によって彼らの対外認識を明らかにし、渡来系集団の実態を示した。

キーワード 横穴、線刻、高句麗、渡来系集団、鳥羽冠

はじめに

考古資料のなかでも線刻や壁画などの図像は、視覚的印象による比較ではなく、関係する記事や記述を考古資料によって批判したうえで考究する必要がある。そのために図像資料は難解な研究対象であり、たんなる絵画的検討のみでは、描画や表現の背景を含めた同時代的な実態の解明に結びつかない。とくに日本古代の図像のある考古資料は

傍題などがなく、画題が不詳で、各々の場面や図像の具体的な意味も不明なことがほとんどである。ただし、図像構成要素の考古学的検討から、時代・時期や属性が知られる場合があり、このような一種の図像学的方法によって分析可能となる。こうした事例についてはかつて検討したが¹⁾、本論で取り上げる安福寺横穴の線刻画に関しては、先学による指摘や示唆が、その後の研究に十分に生かされていない点が多い。それは東アジアを含むユーラシア的な多様な視点からの検証が必

要であるためであり、本論では以上の問題意識によって、安福寺横穴の線刻人物図を再検討してみたい。

一 安福寺横穴と線刻画

大阪府柏原市に所在する安福寺横穴は著名な遺跡ではあるが、考察に先立って基本的な知見を整理しておく。大和川と石川の合流点の南側に位置する標高一〇〇メートル前後の玉手山丘陵の周辺は古代には河内国安宿郡に該当し、古代遺跡や古墳の密集する地帯である（図1—1）。そのうち玉手山丘陵の安福寺参道には北・南・北西の三か所に四〇基の横穴群が所在している。安福寺横穴群の造営時期に関しては、これまでの調査によって六世紀半ばから六世紀後半頃までを中心とするとみられている⁽²⁾。

このうち、参道北群のなかで中央部に位置する一〇号横穴は奥壁からみて左側（南側）の壁面に三体の人物図が三体の線刻人物図が発見されている（図1—2、2—1）⁽³⁾。採集・出土遺物は知られていないが、原報告では横穴の形態から六世紀後半頃と推定されている。

線刻人物図のうち、向かって左側の人物図（以下では左側人物図と略称）は障泥を付けた鞍に跨った騎馬の姿が表現されている。中央の人物図（以下では中央人物図と略称）は頭部に数条の細い羽のような飾りを付けた冠状のものを被っている。この人物図の衣服は上衣の胸前で襟合わせがみられるが、前合わせの状態は不明である。左手側は筒袖状を呈しており、掌の描写がなく、袖の中に隠れた様子を表して

いるとみられる。右手側の袖の先端は、尖っているが、掌の表現がないことから、右手側と同様の筒袖を表しているとみられる。下衣は裾がすぼまらないズボン状あり、足元には履が表現されている。

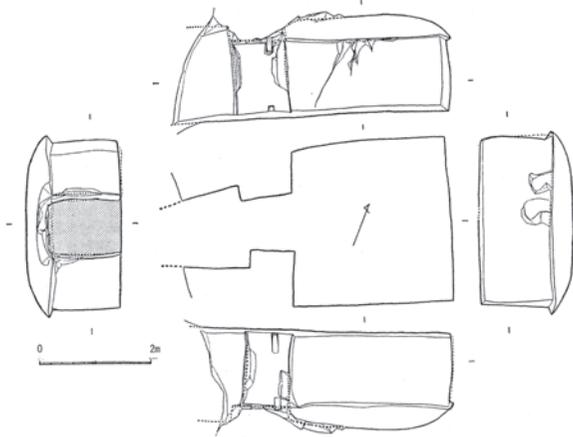
右側の人物図（以下では右側人物図と略称）は頭部に被り物が表現され、上衣は筒袖状を呈するが、左右の手が袖から出た状態あり、襟合わせは右前とみられる。下衣も裾の幅がすぼまらない形状である。上衣の下端である腰の部分に刀剣を佩用しており、把（柄）頭の形状は拳状であり、後述するように頭椎大刀を表現したものとみられる。

以上の三体の線刻人物図うち、左側人物図については調査経緯や経過、刻線の浅さなどから、横穴造営当時のものではなく、偽刻や後世の線刻とする見方もある⁽⁴⁾。いっぽう、中央人物図と右側人物図については、これまで三体の人物図に共通して朝鮮半島の風俗とみて、これらの線刻図像が横穴築造時のものか不明としつつも、風俗からみて相当古いものとし、これらの線刻図像の背景には『新撰姓氏録』に河内地域に渡来系氏族が多いことから、被葬者が「帰化人」であったとする見解がある⁽⁵⁾。また、安福寺北群一〇号横穴の人物図は頭に羽根状のものをつけ、ズボンなどの衣服が高句麗系の筒袖であり、襟の合わせ方などの点で高句麗系の服装であり、高句麗系または百済系の画工によるものであり、高松塚古墳人物画像の古相を呈するという示唆がある⁽⁶⁾。その他に、左側人物図に対し、馬に乗った貴人が官人を表現し、これらが高句麗古墳壁画と共通するところが多いという言説がある⁽⁷⁾。また、左側人物図の騎馬表現が高句麗古墳壁画と類似に言及し、高松塚古墳壁画とともに近傍である河内国丹比郡土師里を本拠地とする河



1 飛鳥戸郡(安宿郡)の概範囲と
関係遺跡

- ① 安福寺横穴群
- ② 田辺廃寺
- ③ 高井田古墳群



2 安福寺北群10号横穴

図1 飛鳥戸郡(安宿郡)の範囲(1)と安福寺北群10号横穴(2)

内画師によるものとする説⁸⁾や安福寺横穴群を百済系豪族の墳墓としてつ、線刻画が高句麗古墳壁画との類似を示唆する言説もある⁹⁾。このような指摘のなかで、中央人物図の冠と高句麗・双楹塚（平安南道龍岡郡）騎馬人物図の冠人物図との具体的な比較もみられる¹⁰⁾。右側人物図に関して、冠は山字形であり、大安里一号墳（平安南道南浦市）人物図の冠に類例を求め、袖の長い衣服は安岳三号墳（黄海南道安岳郡）墓主像などに類似し、貴人の象徴的服装とする。そして、中央人物図は冠帽に鳥毛風の飾りがあり、衣服は筒袖の上着にズボン風の袴を着け、舞踊塚の狩獵場面の騎馬人物図と類似することを指摘し、このような服装の人物から、安福寺北群一〇横穴の被葬者は騎馬文化をもった渡来系の人々とし、生前の物語を画像化したとする見方がある¹¹⁾。こうした指摘の後にも大陸に由来する衣服とする示唆がある¹²⁾。

しかしながら、その後、これらの重要な示唆や言及は検証されることなく、安福寺北群一〇号横穴の線刻人物図に関する新たな視点からの研究や専論は現在にいたるまで顕著な成果がみられない。そこで、本論ではこれまで積極的に言及されることの少なかった中央人物図と右側人物図について、被り物や衣服および佩刀の柄頭の形態とその同時代的認識について考古学的に再検討する。

二 線刻画人物の冠と衣服の分析

安福寺北群一〇号横穴の線刻人物図の検討に必要な知見をあげたい。中央人物図の頭部先端には線状の飾りが左側から右側に向かって徐々

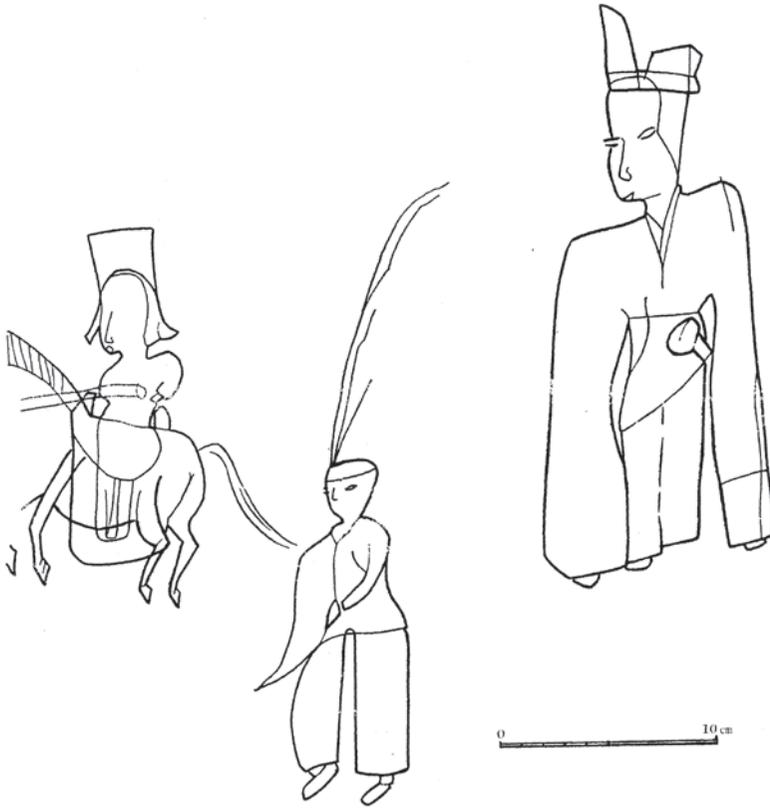
に短くなるように四本程度表されており、その下部の被り物の表現があることから、この飾りが付属するのは冠のような被り物であることがわかる。この人物の衣服の袖は長く、掌が見えない程度の長さであることも特徴的である。また、下肢の衣服は腰の部分から、つま先まで、ほぼ幅が変わらず、ズボン状を呈している。

このような特徴をもつ人物図については、すでにふれたようにこれまで朝鮮半島風の人物であるとか、高句麗の人物などの言及があり、重要な提言であったにもかかわらず、その後、論点が深化されることはなかった。とくに高句麗の人物という指摘は、中央人物図の属性や年代の検討には重大な意味をもつ。本論ではこれらの点について、考古資料によって証していきたい。

（一）中央人物図の鳥羽状の被り物

中央人物図の頭部に表現された鳥羽状の被り物に関連して、鳥羽状の冠やその図像は朝鮮半島から中国、中央アジアにみられる。そのうち、安福寺横穴群と時期的にちかい五・六世紀には、主に新羅・加耶において鳥羽状または鳥翼状の金製・金銅製冠にみられ、鳥羽冠または鳥翼冠と呼ばれる¹³⁾。これらは基本的に立飾りの幅が広く、鳥の翼のような形態をしており（図2-12）、私見としては鳥翼冠の名称が相応しいと考える。いずれにしても、このような朝鮮三国時代の金属製冠の形態は、本論で対象とする安福寺北一〇号横穴人物図の細く数の多い鳥羽状の被り物とは形状が異なる。

いっぽう、高句麗壁画古墳の人物図にみられる鳥羽を用いた冠や被り物については、はやくから研究があり、中国史料との関連において、



1 安福寺横穴北群10号横穴線刻人物図



2 新羅・天馬塚金製鳥翼冠



3 舞踊塚壁画

図2 安福寺北群10号横穴線刻人物図と関連資料

折風・幘などに類別されることがある。⁽¹⁴⁾その根拠とされた中国史料のうち、編纂年次が比較的さかのぼる史書の記事をあげると、『魏書』高句麗伝に「頭に折風を著（つ）く、その形は弁の如し、旁に鳥羽を挿す。貴賤差有り」とある。⁽¹⁵⁾『隋書』高麗伝には「人は皆皮冠にして、使人は加えて鳥羽を挿す」とある。また、『旧唐書』高麗伝には「官の貴なるは、則ち青羅を冠となし、次に緋羅を以てし、二つの鳥羽を挿し、及び金銀を飾となす」とあり、⁽¹⁶⁾官人の高貴な位の者は青い羅を冠とし、次の位の者は緋色の羅を冠とし、二つの鳥の羽を（冠に）挿して、また金銀を飾りとする、と説明されている。⁽¹⁷⁾しかしながら、このような史料による冠の名称比定とその保有階層の関係については壁画の墨書傍題などの直接的な証左はないため、本論では鳥羽状の冠全体を包括する用語として鳥羽冠を用い、そのなかで金属製冠などにみられる幅の広い一群を鳥翼冠と措定しておきたい。

ここで鳥羽冠と総称した遺物は図像も含めて、多種・多様であるため、本論に必要な範囲で整理しておく。まず、鳥羽状あるいは鳥翼状と称される金属製の冠の羽状の部分は、材質的限界から、幅の広い形状であり、用語としては鳥翼冠が適当と考える。いっぽう、鳥羽冠と総称した図像のなかにも、以下にふれるように短く直立した二本の鳥羽を挿した冠（図4の諸例）と、後方になびくほどに長く延びた二本ないし数条の長い鳥羽からなる形状の被り物に大別できる。⁽¹⁸⁾

高句麗壁画古墳に描かれた鳥羽冠のなかでも、長く延びた二本の鳥羽または数条の長い鳥羽からなるとみられる鳥羽冠は高句麗壁画古墳にしばしばみられ、その代表例としては舞踊塚（吉林省集安市・五世

紀前半、図3―1）、⁽¹⁹⁾龕神塚（平安南道温泉郡・五世紀前半、図3―2）⁽²⁰⁾などを典型とする人物図が知られる。⁽²¹⁾これらの鳥羽冠は形状的に安福寺北群一〇号中央人物図と酷似する。これらの鳥羽冠の図像のうち、その典型である舞踊塚では、その命名のもとになった舞踊する人物群のなかに長い鳥羽状の被り物を被った人物が描かれており、舞踊を提供する人物であることから、階層的には高位に属するとは考えられない。ただし、舞踊塚では騎馬で弓を射る人物が多条の鳥羽からなる冠を被っており、龕神塚では長刀を保持し、肩に担いだ兵士とみられる人物がこの種の鳥羽冠を被っている。これらによって、壁画古墳の墓主となるような一定の高位階層よりも、そこに描かれた舞人・狩猟する武人・兵士などより下位の階層の人士が、この種の鳥羽冠の保有者であったとみられる。

いっぽう、鳥羽冠を被った人物図については、近年で朝鮮半島以外の例も含めた総合的、類型的な研究が行われている。⁽²²⁾とくに高句麗壁画古墳を主体とする朝鮮三国以外の鳥羽冠の人物図の類型として、朝貢図（梁・職貢図の模本の一種とされる故宫博物院蔵伝・唐代閻立本王会図（傍題に高麗〔高句麗〕）・図4―1、同・五代南唐顧德謙模梁元帝蕃客入朝図）、墳墓壁画の使節図（唐・章懷太子李賢〔六五五―六八四〕墓・図4―2）、⁽²⁴⁾仏教經典の維摩經變相図など（敦煌莫高窟二二〇、二三七、三三二、三三五号石窟など・図4―3）、⁽²⁵⁾舍利分配図（都管七国六弁銀盒〔晩唐または九世紀中葉―後半〕・図4―4、⁽²⁶⁾陝西省藍田県法池寺址玉製舍利函〔唐代早期〕・図4―5、⁽²⁷⁾泉屋考古館所蔵石函〔唐・肅宗期八世紀中葉〕など）⁽²⁸⁾・中央アジアの使節図



1 舞踊塚



2 龍神塚



3 双楹塚



4 三室塚



5 安岳2号墳

図3 安福寺北群10号横穴人物図関連高句麗古墳壁画人物図



1 故宮博物院所蔵王会図



2 章懷太子墓



3 敦煌莫高窟220窟部分（左）と書き起こし図（右）



4 都管七国六弁銀盒と鳥羽冠人物の部分



5 陝西省藍田県法池寺址玉製舍利函



6 サマルカンド・アフラシアブ遺跡壁画

図4 鳥羽冠人物図関係資料

スケールアウト

(サマルカンドのアフラシアブ遺跡壁画・七世紀半ば⁽²⁹⁾・図4-6)などに分類され、年代としては大略四世紀から九世紀頃に及ぶ。

これらのうち、そもそも維摩経変相図の鳥羽冠の人物は仏典である『維摩経』における維摩の病気を見舞う諸菩薩や仏弟子、在家の人士などの多様な人物群のなかに表現されており、經典の内容を中国的な絵画化した場面である⁽³⁰⁾。

いっぽう、鳥羽冠の人物が描かれているアフラシアブ遺跡壁画を実際の遣使によるものとして、朝鮮半島からの経路を推定する見解もあるが、サマルカンドの王が自らの権威を朝貢図として使節の姿を示すことは肯定しつつも、実際の使節や遣使に伴うことには疑義が呈されている⁽³²⁾。

金属器や石製品に舍利に関係する場面が表現される事例の場合、たとえば都管七箇国六弁銀盒に関して、新羅人・高句麗人・渤海人などの説があることは、逆に鳥羽状冠の人物が朝鮮三国時代の人物と認識されていることを示している⁽³³⁾。

このような鳥羽冠の人物図については、中国周辺の異民族が皇帝への朝貢を画題とした唐代の王会図やそれ以前のいわゆる職貢図などの異民族が皇帝の徳を慕って来貢する画題も含め⁽³⁴⁾、実際の遣使の有無と使節図の信憑性については個別的な検討が必要であり、使節を迎えた儀式とその主催者である王や皇帝の権威を高め、あるいは政治的意味があることを前提として理解しなければならない。また、維摩経変相図に関しては説話のなかの場面であって、現実の時空を表したものである⁽³⁵⁾。これらの事例によって、鳥羽冠は現実の遣使や訪問をそのま

ま表現したというよりは、古代の朝鮮三国時代の人物の認識を表徴する要素であることが知られる。

これに対し、鳥羽を用いた冠に対する中国における認識を示す話柄として、『史記』仲尼弟子列伝にみえる仲由(子路)に関する記述がある。すなわち、孔子より九歳年少の子路は性格が粗野で、勇氣と腕力を好み、剛直であった。雄鶏の羽根で作った冠をかぶり、雄豚の皮で作った飾りを腰にさげ、孔子を威圧しようとした。孔子は礼法を教え、子路を導いたので、子路はその後、儒者の服を着て身を孔子にゆだね、門人として弟子になろうと願った、とある⁽³⁶⁾。ここでは鶏の羽の冠が儒教的礼俗とは相反するものとして記されている。この故事を題材とした画像石では子路の被る冠に鶏そのものが表現される場合があり(嘉祥五老壁画画像石など)、これらはあくまでも象徴的かつ誇張した表現とみられる。ここでとりあげた朝鮮三国時代の鳥羽冠とは形状または認識が異なるが、いずれにしても鶏の羽を用いた冠と孔子の関係する故事やその背景となる儒教的礼俗において非礼なものとされていたことが知られる。すなわち、中華世界では冠に鳥羽などを用いることは、原則として否定されるべきことであった。

以上の資料や文献などから、おおむね唐代以前の図像表現としての鳥羽冠は、それを被った人物の所属が朝鮮三国時代であることを示し、あるいは高句麗または高句麗の系譜を引く渤海の人物としての認識を顕現する表徴であった。このような鳥羽冠の人物図の年代はおおむね四世紀から九世紀に及ぶが、安福寺北群一〇号横穴中央人物図と比較される形態的な特徴のある鳥羽冠を被った人物図は、さきに事例を示

したように高句麗壁画古墳に限定されることから、先学の示唆のように高句麗に特徴的な冠を表したことが知られる。ただし、その後の研究によって、鳥羽冠を被った人物図が、直接的に高句麗を主体とした古代朝鮮の人々の遣使や渡来・居住の証左とするよりは、基本的には、彼らに対する他の社会あるいは政治体制側からの認識の次元で理解すべきであることを諸事例によって示した。

(二) 中央人物図の衣服

すでに示唆されているように鳥羽冠以外にも中央人物図にみられる特徴は着衣にもみられる。高句麗壁画の人物は筒袖状で掌をみせない形状の上着と上部からつま先まで幅の変わらないズボン状の衣服を着用しており、この点でも安福寺北群一〇号横穴中央人物図は類似している。すなわち、中央人物図の下衣は通有の人物埴輪などにみえる足結などのみられる衣服とは異なり、足元がすばまらないズボン状であり、なおかつ掌の見えない袖の長い上着の特徴は、舞踊塚などにみられる高句麗壁画の人物の服装と酷似する。同様の衣服を着用した人物埴輪は山倉一号墳（千葉県市原市・六世紀後半）³⁷や酒巻一四号墳（埼玉県行田市・六世紀後半）³⁸で出土しており、渡来人を表現したと考えられている³⁹。山倉一号墳の人物埴輪は報告書では筒袖表現の人物埴輪全身像とされており、その他の人物埴輪に脚の中位を結びわゆる足結がみられるのと対照的な衣服や被り物の表現である。このような渡来人とされる埴輪と同様の衣服として、装飾古墳である五郎山古墳（福岡県筑紫野市・六世紀後半）の画像には、次にふれる拱手と関連するとみられる袖が長く、掌がみえない着衣の

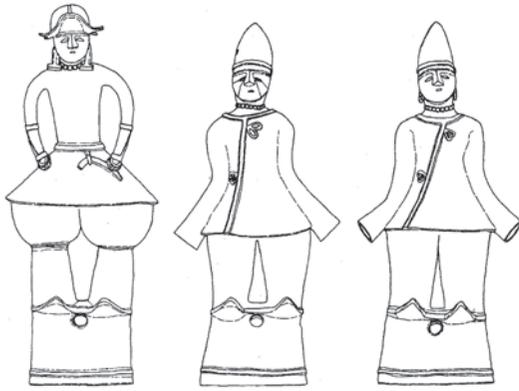
存在を指摘したことがある（図5-2）⁴⁰。これらの類例からみると、安福寺北群一〇号横穴の中央人物は渡来人とされる人物埴輪の特徴と共通することがわかる。

このような袖口から掌がみえないような袖の長い上衣や裾がすばまないスボン状の下衣は、既述のように高句麗古墳壁画の人物図の衣服にみられる特徴である。そのうち舞踊塚の舞踊人物図は舞踊しているために掌が隠れた長い袖を振るような表現であり（図2-3）。高句麗古墳壁画には、その他にも全体にややゆつたりした漢人風の衣装であるなど、下衣の形態は異なるが、長い袖の中で拱手した様子を示す図は多くみられる（図3-3、5）⁴¹。

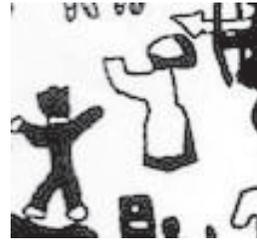
拱手すなわち手を合わせて拱く動作は中国における礼俗として基本的な姿勢であり、『礼記』曲礼上に「先生に道で遭えば趨（はし）りて進み、正しく立ちて拱手す」とあるように、本来的には上位者に敬意を表す礼法の意味がある。袖のなかで拱手する人物像は中国の画像資料や陶俑（図5-4）⁴²に数多くみられるように、長い袖の中で拱手することは中国の伝統的かつ儒教的礼俗であり、高句麗壁画の拱手人物像は拱手を基本とする礼俗の存在を示している。以上のように中央人物図では鳥羽冠とともに衣服の特徴も高句麗壁画の人物と共通し、なおかつこうした衣服は渡来人とされる人物埴輪と類似することは、中央人物図が高句麗系の人物表現であることの証左となる。

(三) 右側人物図の佩刀把頭

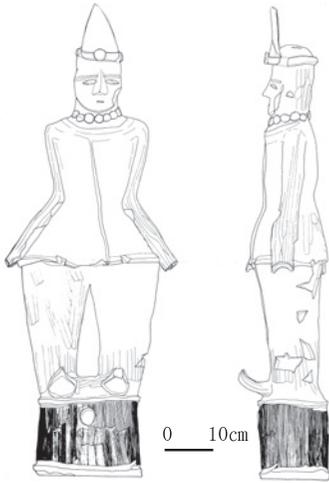
安福寺北群一〇号横穴の中央人物図の特徴に加えて、これまで指摘されていない点として、右側人物図の腰の部分に表された大刀の把頭



1 山倉1号墳人物埴輪 右側2体が渡来人とされる埴輪



2 五郎山古墳壁画筒袖人物図 (右側)



3 酒巻14号墳人物埴輪

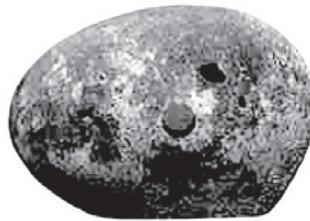


4 拱手・跪拝俑 (西安市郊区唐墓)



6 初室古墳頭椎部分 (群馬県前橋市)

5 安福寺北群10号横穴右側人物図の大刀把頭 (拡大)



7 坂本古墳金銅装頭椎大刀 (三重県明和町)

3以外はスケールアウト

図5 安福寺北群10号横穴人物図と関連する遺物

は拳状にふくれたような形態であり（図2—1、図5—5）、把頭が丸みを帯びる形式としては円頭大刀や頭椎大刀があるが、実際の遺物と比較しても、この表現は頭椎大刀の把頭部分の表現とみられる（図5—6）。ここまで縷々述べてきた点において、中央人物図や左側人物図の図像要素が写実的であることからみて、把頭の部分の描写も実際の形態を写していると考えられる。把頭の形式として、たとえば円頭大刀や圭刀大刀であれば、ここまで把頭が膨らむような形態にはならず、環頭大刀はより薄く、かつ文様や装飾があり、これらと形状は全くことなるため、頭椎大刀の把頭とみるのが穏当であろう。

いうまでもなく、頭椎大刀は刀装形式の一種であり、日本の古墳時代に特有の形式であって、儀仗用と考えられている（図5—7）。時期としては古墳時代後期の六世紀前半から七世紀中頃までされ、群馬県・千葉県・静岡県などの東日本に多いが、東北南部から九州南部にかけて分布し、出土古墳の多くが小規模な円墳や横穴墓とされる⁽⁴⁵⁾。以上の基礎的な知見から、左側人物図の佩刀が把頭の形態から頭椎大刀とすれば同時代の線刻図像としてよい。これ以外の図像要素として、右側人物図の頭部には被り物が表現されており、既述のように先行研究ではこれによって人物の出自を推定する見方もあった。しかしながら、私見では被り物は実際に比定できる考古資料が顕著でなく、むしろ、腰に佩用した大刀の把頭が頭椎大刀であることから、人物図の表している時代や時期を推定できると考えた。

以上のように安福寺北群一〇号横穴中央人物図と酷似する鳥羽冠は広くユーラシアの各地で四〜九世紀頃に描かれた朝鮮半島の人々に対

する認識であった。また筒袖やズボン状の衣服をまとった高句麗壁画の人物図などをはじめとした上述の鳥羽冠人物図の事例は近代以降とくにその多くは近年に知られたものであり、渡来人とされる埴輪に關しては、安福寺北群一〇号横穴の発見以降、最近になって報告されたものである。万一、これらの特徴を有する人物図を後世のものとするならば、鳥羽冠人物図などの高句麗壁画古墳の調査報告が刊行された大正四年（一九一五）⁽⁴⁶⁾頃から人物図が発見された昭和四七年（一九七二）までに限定される。より具体的に大正の初めから昭和三二、三年ころまでの偽刻とする見解もあるが、その時点では高句麗壁画古墳などの知見は一般には参照することが難しく、加えて右側人物が佩用する頭椎大刀も専門的な知識がなければ表現できない。中央人物図と左側人物図が偽刻とすれば、これらの二つの人物図は、東アジア考古学に關する極めて専門的知識を有する者の近年の所為と考えざるをえないが、そのような積極的な証言や証左は知られていない。

以上のような疑義に対し、従来、発掘や調査の経緯や調査者の信頼度から論じられていた安福寺北群一〇号横穴線刻人物図について、図像の構成要素を対象とした考古学的方法によって、中央人物図と右側人物図は古墳時代後期の安福寺横穴群の造営時期と矛盾はなく、築造時に線刻されたかについての証左はないが、同時代に線刻されたこととみて問題ないことを証した。この左側の騎馬人物像に關しては、考古学的に検証する材料が乏しく、線刻された時期は不詳とするほかはない。

三 人物図の対外認識と渡来系集団の様相

続いて、朝鮮三国時代に由来する人物図を表した安福寺北群一〇号横穴が造営された当該地域の史的状況について考察しておきたい。従来からとりあげられてきた史料として、『日本書紀』巻第一四の雄略天皇九年秋七月一日条の誉田山古墳（伝応神天皇陵）にまつわる説話があり、大要は以下のとおりである。河内国飛鳥戸部郡（現在の柏原市南東部）の住人であった田辺史伯孫は、初秋の一日、古市郡の書首加龍に嫁ぎ、出産した娘の祝賀のために輦の家へ行った月夜の帰路に蓬藁丘（いちびこのおか）の誉田陵の下で赤い駿馬にまたがった騎士に出会い、常とは異なる優れた姿の馬を見た伯孫はその馬が欲しくなり、乗っていた自らの馬に鞭をうち、轡を並べようとしたが、赤馬の方が先に行ってしまう、埃や塵のようであり、後を追うこともできなかった。伯孫の願いを知った騎乗の人物は、馬を交換して、挨拶をして別れていった。伯孫は駿馬を得て歓喜し、厩に入れ、餌を与えて寝たが、翌朝、その赤馬は土馬（埴輪の馬）に変わっていた。伯孫は不思議に思い、誉田陵にもどって捜したところ、彼の馬が土馬の中に立っているのを見つけた。そこで、代わりに土馬と取り替えて連れ帰った、という。

この説話の内容や構成は『文選』「楮白馬賦」に見える文言を用いて修飾されたとみられ、話の構成は『宋書』五行志牛禍条に見える桓玄の伝説と類似するとされる⁴⁸。内容的にも、もとより事実とはみられない。いっぽう説話に現れた河内国飛鳥戸部郡の田辺史や近傍の古市

郡の書首などは、在地の氏族であって、いわゆる渡来系氏族とされる。このうち安福寺横穴の存在した飛鳥戸郡に住する田辺史は史の姓を有する渡来系氏族であり、西文氏の管轄下にあったとされる⁵⁰。その根拠は主として平安時代前半（弘仁六年（八一五））に編纂された『新撰姓氏録』などによっている。たとえば、田辺史は『新撰姓氏録』に二つの系統があり、右京皇別に「豊城入彦命四世孫、大荒田別命之後」、右京諸蕃に「出自漢王之後知惣也」すなわち「漢王の後、知惣より出ず」とある⁵¹。また、『日本書紀弘仁私記』序に引く弘仁年間に流布した『諸藩雜姓記』に田辺史氏、上毛野公らが載っている。これに対し、『日本書紀弘仁私記』序では、『諸蕃雜姓記』に註を付して、田辺史をはじめとした氏族が「大鷦鷯仁德天皇御宇之時、自百済国化來、而言。己等祖是貴国將軍上野公竹合也者」とあり、田辺史らの祖は上野公竹合で、その子孫が仁德天皇の時に百済より來朝したとする。この内容を含めて、佐伯有清氏は史料にみえる八世紀における韓人に対する賜姓などの情勢において、渡来系氏族が系譜を作成していったなかで、韓地に渡った伝承上の著名な人物の落胤であるという詐称を媒介とした主張が渡来系氏族の間で流行したことの典型としており、その時期としては八世紀以降とみている⁵²。

田辺史については、正倉院文書に住吉郡田辺郷に撰津国住吉郡田辺郷戸主として田辺史真立がおり、田辺郷は奈良時代中期の天平九年（七三七）から十二年（七四〇）の間に新設された百済郡に含まれることより、田辺郷は住吉郡から切り離され、百済郡に編入されたという説などから、田辺史と百済郡との関係が論じられることが多い。こ

れに対し、つとに指摘されているように、田辺史伯孫の説話から本来の田辺史の居住地は河内国安宿郡とされ、また「漢王の後裔である知惣」の系統であるという所伝は詐称としても、系統としては渡来系氏族とされている。⁽⁵⁴⁾

安福寺横穴群の所在する地域であり、田辺史伯孫の説話でその住地とされた河内国飛鳥戸郡（評）は時期により安宿郡とも表記され、その範囲として北は大和川を隔てた大泉郡、西は志紀郡・古市郡、南は石川郡に接し、東は生駒・金剛山地で大和国と接する（図1-1）⁽⁵⁵⁾。飛鳥戸郡に居する氏族としては、飛鳥戸造があり、その根拠としては、『新撰姓氏録』右京諸蕃下に「飛鳥戸造。出自百濟国比有王也」とあり、同じく河内国諸蕃に「出自百濟国主比有王男琨伎王也」「百濟国末多王之後也」とある。末多王は琨伎王の子であり（『日本書紀』雄略二三年夏四月条、ここでは昆支王と表記）、これらの二つの記述のある飛鳥戸造は同系統とみられている。⁽⁵⁶⁾ また、『日本三代実録』貞観四年（八六二）七月二七日条に「左京人造兵司少令史正六位上飛鳥戸造弥道賜姓百濟宿禰。百濟国混伎之後也」とあり、左京の飛鳥戸屋弥道が百濟宿禰を賜り、百濟の「混伎」の後裔であるとされていることから、平安時代中頃には飛鳥戸氏は百濟系であることが認識されていたことが知られる。このような主として平安時代の文献史料により、系譜を渡来系と称した氏族に対し、これまでは古墳時代の集団の出自や系譜に関して、考古資料を用いながらも、後代に意図的に作成された系譜をそのまま前提として援用していたことはいなめない。

これに対し、安福寺横穴群を含む地域における渡来系とされる考古

資料を時系列的にあげていくと、まず、五世紀末とされる高井田山古墳では百濟武寧王陵（王妃の副葬品）の類例が知られる銅製火熨斗や横穴式石室の形態などの百濟系の要素が指摘されている。⁽⁵⁸⁾ 平尾山千塚ではミニチュア竈形土器や釵子などの出土によって、被葬者が渡来系集団に属するとみることが多い。⁽⁵⁹⁾ 墳墓以外では古墳時代の製鉄関連遺跡として知られる大泉遺跡では鉄滓などの製鉄関係遺物のほかに朝鮮半島系軟質土器（韓式土器）が出土することから鉄生産に渡来系集団が関わったとされる。その後の奈良時代の七世紀末から八世紀前半を中心とした田辺廃寺は、さきの田辺史伯孫の説話で住地とされた河内国飛鳥戸郡の一部とされた現在の柏原市田辺付近の寺院址として知られており、田辺史の氏寺とみられている。⁽⁶⁰⁾ いっぽうでは高井田横穴の形態などから九州の影響が想定されている。⁽⁶¹⁾

これらを勘案しても、従来、古墳時代の渡来系集団の存在を判断する際の規範とされた遺物であるミニチュア竈形土器、釵子などの出土は、これまでのところ安福寺横穴群に関しては指摘されていない。そのいっぽうで線刻人物図が朝鮮半島系であることを示唆した既述の先行研究はほとんどかえりみられることはなかった。

これに関し、古代における文献上の渡来系氏族の集住地域には、安福寺一〇号横穴線刻の高句麗系人物図や頭椎大刀の表現に明らかかなように、同時代的な人や物に関する認識が生成されており、高句麗系人物を表現した背景として朝鮮三国との人や物の直接または間接的な交流や交渉が存在したと推定される。これまで考古資料ではミニチュア炊飯具とされる小型の副葬用竈形土器や釵子などの遺物の有無やその

多寡によって、それらを遺した集団を渡来系と推定されることがほとんどであった。しかしながら、ここでとりあげた線刻画の人物図のように集団やそれを形成する人の交渉による認識は遺物として残らない場合もあり、いわゆる渡来系遺物以外にも集団の属性や地域外との交渉を示す資料があることを示した。

加えて、近傍に居住した田辺史について、文献史料をもとにした推定では百済系とされてきたのに対し、安福寺一〇号横穴の人物図の考察からは高句麗系の人物が同時代的に認識されていたことが知られた。このことは安福寺横穴を遺した集団が渡来系であるかいなかという二元的な解釈に拘泥するのではなく、そこから踏み出た視点から、一定の範囲に居る集団が多様な地域に出自をもつ人々によって構成されていたか、あるいは多岐にわたる人や集団と多元的な交流を行い、交渉をもっていたことを推定させる。線刻画の考古学的検討による本論の結論は、後代の編纂であり、政治的な意図などを背景とした文献史料上の氏族系譜とは次元を異にし、同時代的な実態を示している。本論では、これまで特定の渡来系遺物から考定されてきた渡来系集団の実態に対し、考古資料としての線刻画像から想定される古墳時代の地域集団の属性や活動と関連する対外認識を論じた。

まとめ

本論では、安福寺北群一〇号横穴の線刻画像のなかで中央の鳥羽冠を被った人物について、これまでの研究を確認するとともに再検討し、

あわせて時期的に近い東アジアの類例とそれに関する近年の研究を参照した。それもとづき、古代の東アジアのみならず中央アジアを含めたユーラシアの四世紀から九世紀頃には、鳥羽冠が図像としての古代朝鮮半島人を識別し、彼らを認識する次元での図像の要素であることを述べた。

このような古代の朝鮮半島人を示す図像資料のなかでも、安福寺北群一〇号横穴中央人物図の鳥羽冠は、その形状によって古墳壁画にみられる高句麗系人物としての認識を示すことを述べた。同じく、中央人物図の衣服も高句麗古墳壁画に見られることを再確認するとともに、その後の知見として、渡来人とされる人物埴輪と類似することも根拠として、中央人物図は高句麗系の衣服であった。また、これまで注目されることのなかった右側人物図で佩用している大刀の把頭の形態が頭椎大刀であることを指摘し、安福寺横穴群と同時代の武器を表現していることを論じた。これらの図像の構成要素から、安福寺北群一〇号横穴の三体の人物図のうち、中央人物図と右側人物図に関しては、築造当初の線刻かは不明としても、横穴と同時代の図像と考えた。こうした図像の特徴によるならば、安福寺横穴群が所在する地域が渡来系氏族や渡来系集団の居住地とされることに對し、氏族系譜を示す文献史料などは後代の編纂物であり、加えて氏族系譜に関する政治的・社会的意図が内在するところから、それにもとづいて、時代をさかのぼった考古資料の解釈には基本的な疑義が生ずる。これに對し、渡来系とされる考古資料からの推定とも異なる視点から、図像に對する考古資料を用いた検討によって、文献史料が示す氏族系譜とは異なる

地域社会における朝鮮半島系の人々に対する認識の実態を明らかにした。その背景には地域集団の出自や交渉、活動に伴う対外的な認識が存在し、それに基づいて、鳥羽冠のような同時代の具体的な図像として表現されたのであろう。

〔注〕

- (1) 門田誠一「裝飾古墳の画題からみた地域間交渉―熊本県広浦古墳の石棺に表された親子大刀」『古代東アジア地域相の考古学的研究』（学生社、二〇〇六年）〔初出は二〇〇〇年〕
- (2) 門田誠一「裝飾古墳における大陸系人物像の出現―五郎山古墳壁画を中心として―」『高句麗壁画古墳と東アジア』（思文閣出版、二〇一一年）〔初出は二〇〇八年〕
- (3) 柏原市教育委員会編『安福寺横穴群整備事業報告』（柏原市教育委員会、一九九三年）
- (4) 大阪府教育委員会編『玉手山安福寺横穴群調査概要』（大阪府教育委員会、一九七三年）
- (5) 柏原市史編纂委員会編『柏原市史』（柏原市役所、一九八四年）
- (6) 山本彰「柏原市安福寺横穴群の騎馬人物について」『終末期古墳と横口式石槨』（二〇〇七年）〔初出は二〇〇二年〕この論考では大正二年（一九一三）以降、昭和三二・三年（一九五七・八）以前の後刻と推定している。
- (7) 河上邦彦「大阪府玉手山安福寺横穴の壁画」〔『古代学研究』六三、一九七二年〕
- (8) 末永雅雄・井上光貞編『松塚壁画古墳・朝日シンポジウム』（朝日新聞社、一九七二年）二三〇～二三三頁の長広敏雄氏の発言
- (9) 森浩一「大阪府柏原市玉手山安福寺横穴の線刻の騎乗人物画」〔『古代学研究』六四、一九七二年〕
- (8) 佐伯有清「高松塚古墳壁画と河内画師」『古代史への道』（吉川弘文館、一九七五年）〔初出は一九七三年〕
- (9) 任東権原著、竹田旦訳『日本の中の百済文化―師走祭りと鬼室神社を中心に』（第一書房、二〇〇一年）六〇頁
- (10) 加茂儀一『騎行・車行の歴史』（法政大学出版局、一九八〇年）二一五～二一八頁
- (11) 山田良三「河内横穴墓の線刻画について」末永先生米寿記念会編『末永先生米寿記念献呈論文集』乾（末永先生米寿記念会、一九八五年）
- (12) 辰巳和弘「埴輪と絵画の古代学」〔白水社、一九九二年〕二五一頁の注⁶³
- (13) 国内の研究としては、毛利光俊彦氏の一連の研究があり、本論に関する論考をあげた。
- 毛利光俊彦「朝鮮古代の冠―新羅―」金関恕・置田雅昭編『古墳文化とその伝統』西谷真治先生古稀記念論文集（勉誠社、一九九五年）
- 毛利光俊彦「朝鮮古代の冠―伽耶―」堅田直先生古希記念論文集刊行会編『堅田直先生古希記念論文集』（真陽社、一九九七年）
- 関連した論考に毛利光俊彦「中国古代北方民族の冠」奈良文化財研究所編『東アジア考古学論叢』（奈良文化財研究所、二〇〇六年）がある。
- 韓国の研究は数多いが、概説書・図録類などを除いた朝鮮三国時代の鳥羽冠・鳥翼冠に関する概要が知られる専論としては下記参照。
- 金文字「金属製鳥羽飾に対する研究―古新羅・加耶古墳出土品を中心に―」『韓国ファッションビジネス』五一―四、二〇〇一年（ハングル文献）
- チェ・ジョンウ「四―六世紀新羅古墳出土冠帽研究」〔『蔚山史学』一二、二〇〇六年〕（ハングル文献）
- 金文字「加耶の冠帽に対する研究」〔『韓服文化』二一―二、二〇〇八年〕（ハングル文献）など。

(14) このような指摘は数多いが、早い時点での研究としては下記論文を参照。

李龍範「高句麗人の鳥羽挿冠について」(『東国史学』四、一九五六年)(ハングル文献)

(15) 『魏書』卷一〇〇・列伝第八八・高句麗 頭著折風、其形如弁、旁插鳥羽、貴賤有差。

同様の内容は『北史』高句麗伝、『周書』高麗伝にもみえる。

『隋書』卷八一・列伝第四六・東夷・高麗人皆皮冠、使人加插鳥羽。

(16) 『旧唐書』卷一九九上・列伝第一四九上・東夷・高麗

官之貴者、則青羅為冠、次以緋羅、插二鳥羽、及金銀為飾、…

(17) 類似の内容は『周書』高麗伝、『旧唐書』高麗伝にもみえる。

(18) 多条の羽根からなる鳥羽冠については、高句麗壁画古墳にみられる

鶏の図との比較から、冠に付けられた羽は鶏のものとして、高句麗における鶏神の信仰との関係を想定する見解もある。傍題等で実

証されておらず、成立は難しいが、むしろ高句麗において、この種の鳥羽冠が特徴的であることを前提とした議論であることを端的に

示している。

徐吉洙「舞踊塚の四神図と鳥羽冠に対する再検討―高句麗の鶏崇拜思想に基づいて―」(『歴史民俗学』四六、二〇一四年)(ハングル

文献)

(19) 朝鮮総督府編『朝鮮古蹟図譜』第二冊(朝鮮総督府、一九二五年)

付図に用いた書き起し図は、朱栄憲原著、永島暉臣慎訳『高句麗

の壁画古墳』(学生社、一九七二年)、尹世英「装身具」韓国国史編

纂委員会編『韓国史論』一五(韓国国史編纂委員会、一九八六年)

(ハングル文献)による。

(20) 朝鮮総督府編『朝鮮古蹟図譜』第二冊(前掲注18)

付図に用いた書き起し模写図も上記資料による。

なお、本論の高句麗壁画古墳の暦年代は下記を参照した筆者の案に

よる。

朱栄憲原著、永島暉臣慎訳『高句麗の壁画古墳』(学生社、一九七

二年)

東潮「高句麗考古学研究」(吉川弘文館、一九九七年)

韓国文化財研究所遺蹟調査研究室編『韓国考古学専門事典』古墳篇

(韓国国立文化財研究所、二〇〇九年)(ハングル文献)

耿鉄華「高句麗壁画研究」(吉林大学出版社、二〇一七年)(中国語

文献)

(21) 高句麗古墳壁画人物図の書き起し図はとくに断わりのないかぎり、

朱栄憲「高句麗の壁画古墳」(前掲注18)によった。

(22) 鄭好燮「鳥羽冠を被った人物図の類型と性格―外国資料に現れた古

代韓国人の姿を中心に―」(『嶺南学』二四、二〇一三年)(ハング

ル文献)

(23) 台湾国立故宫博物院所蔵品。写真は台湾国立故宫博物院データベ

スによる。

近年ではこれを含めた梁・職貢図について、総合的な研究がある。

鈴木靖民・金子修一編『梁職貢図と東部ユーラシア世界』(勉誠出

版、二〇一四年)そのうち、この図についての資料的位置づけは下

記論文参照。

尹龍九原著、近藤剛訳「梁職貢図」流伝と模本、(『木簡と文字』

九、二〇一二年原載)(ハングル文献)

(24) 陕西省博物館・陕西省文物管理委员会編『唐李賢墓壁画』(文物出

版社、一九七四年)(中国語文献)

陕西省文物管理委员会編『唐李賢墓李重潤墓壁画』(文物出版社、

一九七四年)(中国語文献)

「客使図」とされる壁画の鳥羽冠を被った遣使を唐に派遣した国に

ついては、倭・渤海・高麗・高句麗・新羅の諸説があったが、墓の

年代や政治的状况等から、近年では新羅使とする見方が強まってい

る。諸説を整理したうえで、新羅使とする近年の論考として下記参

照。

王維坤「关于唐章懷太子墓壁画『東客使図』中『新羅使臣』研究始

末」(『梧州学院学报』二七―四、二〇一七年)(中国語文献)

- (25) 敦煌・莫高窟の鳥羽冠人物図についての最近の論考は下記参照。
沙武田「絲綢之路図像記憶―敦煌石窟朝鮮半島人物形象闡釈」(『絲綢之路研究集刊』二〇一九年第一期)(中国語文献)
李昉「敦煌壁画中的職貢図絵研究之一―維摩経变与貞觀《王会図》」(『芸術工作』二〇二二第六期)(中国語文献)
図四―三の写真は中国壁画全集編集委員会編『中国壁画全集 敦煌5 初唐』(遼寧美術文物出版社、一九八九年)(中国語文献)、書き起こし図は李昉論文による。
- (26) 原報告は張達宏・長啓「西安市文管会收藏的幾件珍貴文物」(『考古与文物』一九八四年第四期)(中国語文献)
田中一美「都管七箇国益の図像とその用途」(『佛教芸術』二二〇、一九九三年)
- (27) 樊維岳・阮新正・冉素茹「藍田新出土舍利石函」(『文博』一九九一年第一期)(中国語文献)
樊維岳・阮新正・冉素茹「藍田出土盃頂舍利石函」(『考古与文物』一九九一年第二期)
- (28) 外山舛「館藏舍利容器(上)」(『泉屋博古館紀要』第八卷、一九九二年)
- (29) 穴沢味光・馬目順一「アフラシヤ都城址の出土壁画にみられる朝鮮人使節について」(『朝鮮學報』八一、一九七六年)
影山悦子「サマルカンド壁画にみられる中国画の要素について―朝鮮人使節はワルフマーン王のもとを訪れたか―」(『西南アジア研究』四四、一九九八年)
- (30) 影山悦子「サマルカンド出土「外国使節の間」の壁画」小松久男ほか編『中央ユーラシア史研究入門』(山川出版社、二〇一八年)
図4―6は「アリバウム著、加藤九祚訳『古代サマルカンドの壁画』(文化出版局、一九八〇年)による。
- (31) 藤枝晃「維摩变の一場面 変相と変文との関係―」(『佛教芸術』三四、一九五八年)
- (32) 藤枝晃「維摩变の系譜」(『東方学報』三六、一九六四年)
- (31) イ・ヂェソン「アフラシア宮殿址壁画の鳥羽冠使節―に関する考察―高句麗からサマルカンドまでの路線について」(『中央アジア研究』一八一―二、二〇一三年)(ハンゲル文献)
- (32) 鄭好燮「鳥羽冠を被った人物図の類型と性格―外国資料に現れた古代韓国人の姿を中心に―」(前掲注22)
- (33) 渤海人説の立場から、鳥羽冠の人物とこの銀盒の製作契機に関する説の整理や近年の研究は下記参照。
赤羽目匡由「都管七国六瓣銀盒に刻まれた銘文の解釈」『渤海王国の政治と社会』(吉川弘文館、二〇一一年)(初出は二〇〇四年)
- (34) 王会図は唐代における遠国からの来朝を契機として、周代の文献(『王会篇』)の内容にならって製作されたことがつとに指摘されている。
長廣敏雄「初唐の名匠閻立德と閻立本」『長廣敏雄中国美術論集』(講談社、一九八四年)(初出は一九五九年)
- (35) ただし、仏典の内容を画像化するにあたって、鳥羽冠の人物を含む外国使節図は唐代の実際の遣使を写したとみるか、それを背景としたとする見解がある。これについては注25の論文参照。
- (36) 『史記』卷六七・仲尼弟子列伝第七・仲由
仲由字子路、卞人也。少孔子九歳。子路性鄙、好勇力、志伉直。冠雄鶏、佩玃豚、陵孔子。孔子設礼稍誘子路、子路後儒服委質、因門人請為弟子。
- (37) 市原市文化財センター編『市原市山倉古墳群』(市原市教育委員会、二〇〇四年)
- (38) 行田市教育委員会編『酒巻古墳群・昭和61〜昭和62年度発掘調査報告書』(行田市教育委員会、一九八八年)
- (39) 日高慎「埴輪にみる渡来文化」『東国古墳時代の文化と交流』(雄山閣、二〇一五年)
- (40) 門田誠一「装飾古墳における大陸系人物像の出現―五郎山古墳壁画を中心として―」(前掲注1)
なお、山倉一号墳出土の人物埴輪と舞踊塚の人物図の衣服の類似は

下記論文で指摘されている。

福島雅儀「福島県の装飾横穴」〔国立歴史民俗博物館研究報告〕八〇、一九九九年

図は筑紫野市教育委員会編『五郎山古墳』(筑紫野市教育委員会、一九九六年)によった。

(41) 図に用いた双椽塚古墳の書き起し人物図は下記によった。

朝鮮民主主義人民共和国社会科学研究所編『高句麗の文化』(同朋社出版、一九八二年)

(42) 張維慎「試論唐代女子拝礼の拝儀及其適用場合」〔陝西師範大学学报(哲学社会科学版)〕三二一六、二〇〇二年〔中国語文献〕

(43) 基本的要素である拱手を含む跪拜礼についてはかつて後漢、唐代の陶俑をあげて考察した。

門田誠一「跪拜と倭人の搏手」『魏志倭人伝と東アジア考古学』(吉川弘文館、二〇二一年)〔初出は二〇一九年〕

(44) 拱手を含む中国の伝統的、儒教的な拝礼の方法と礼俗に関しては下記参照。

藤野岩友『中国の文学と礼俗』(角川書店、一九七六年)

(45) 頭椎大刀に関しては下記論考を参照。
桐原健「頭椎大刀佩用者の性格」〔古代学研究〕五六、一九六九年

桐原健「頭椎大刀の分布」「頭椎大刀の性格」『信濃』(学生社、一九七一年)

穴沢味光・馬目順一「頭椎大刀試論 福島県下出土例を中心にして(付・頭椎大刀出土地目録)」〔福島考古〕一八、一九七七年

桜井達彦「頭椎大刀の編年」〔考古学ジャーナル〕二六六、一九八六年

桜井達彦「頭椎大刀の編年に関する一考察」『比較考古学試論—筑波大学創立一〇周年記念考古学論集—』(雄山閣、一九八七年)

豊島直博「頭椎大刀の生産と流通」〔考古学雑誌〕一〇二一、二〇一九年

なお、安福寺横穴との地理的関係では、近畿地方でも出土例・発見例(奈良県天理市・ハミ塚古墳、兵庫県香美町・文堂古墳、他に出土未詳例)が知られている。

(46) 朝鮮総督府編『朝鮮古蹟図譜』第二冊(前掲注19)

(47) 山本彰「柏原市安福寺横穴群の騎馬人物について」(前掲注4)

(48) 坂本太郎ほか校注『日本書紀』上(日本古典文学体系六七)(岩波書店、一九六七年)四八五―四八六頁

(49) 井上薫「行基」(吉川弘文館、一九五八年)二〇―二二頁
佐伯有清「馬の伝承と馬飼の成立」『古代史への道』(吉川弘文館、一九七五年)〔初出は一九七四年〕

(50) 関晃「初期の婦化人」『古代の婦化人』関晃著作集第三集(吉川弘文館、一九九六年)〔初出は一九五六年〕

加藤謙吉「西文氏とフミヒト系氏族」『渡来系氏族の謎』(祥伝社、二〇一七年)

(51) 田辺史の概要と時代的変遷については下記参照。
門脇禎二「田辺史について」大阪府教育委員会編『田辺廃寺跡発掘調査概要』(柏原市田辺1丁目所在)(大阪府教育委員会、一九七二年)

(52) 佐伯有清「新撰姓氏録の研究 研究篇」(吉川弘文館、一九六三年)三六七―三七五頁

(53) 吉田晶「地域史からみた古代の難波」難波宮址を守る会編『難波宮と古代国家』(塙書房、一九七七年)

(54) 直木孝次郎「難波・住吉と渡来人…港の発展と管理をめぐって」〔相愛大学研究論集〕二、一九八六年)のち『古代難波とその周辺』直木孝次郎古代を語る10(吉川弘文館、二〇〇九年)所収

(55) 平凡社地方資料センター編『大阪府の地名』日本歴史地名大系第二八巻(平凡社、一九八六年)七九八―八〇〇頁

(56) 岸俊男「日本古代籍帳の研究」(塙書房、一九七三年)一五頁

(57) 岸俊男「日本古代籍帳の研究」(前掲注56)一五頁
佐伯有清「新撰姓氏録の研究…孝證篇」第五巻(吉川弘文館、一九

- 八三年)
- (58) 安村俊史「高井田山古墳の意義」『群衆墳と古墳の終末』（清文堂出版、二〇〇八年）
- (59) 柏原市教育委員会編1『平尾山古墳群』（柏原市教育委員会、一九九五年）
- 安村俊史「平尾山古墳群の成立と展開」『群衆墳と古墳の終末』（前掲注58）など。
- (60) 大阪府教育委員会編『田辺廃寺跡発掘調査概要・柏原市田辺1丁目所在』（前掲注51）
- (61) 安村俊史「高井田横穴群」『群衆墳と終末期古墳の研究』（前掲注58）〔初出は一九九二年〕

（もんた せいいち 佛教学名誉教授）

二〇二二年十一月一〇日受理